



まちかど 情報掲示板

芦別市役所
☎ 22-2111(代表)
FAX 22-9696

子ども ◆子育て

児童センター行事案内

■クッキング「かわいいカレーとフルーチェポンチ」

○日時 1月27日(出)
午前10時～11時30分

○場所 児童センター体育室

○対象 小学生

○定員 10人

○用意するもの エプロン、三角巾、飲み物

●申込・詳細 児童センター ☎24・2774

子育て支援センターからのお知らせ

■わんぱくデー

元気に雪遊びをしましょう。

○日時 1月18日(木)

午前10時30分～11時30分

○集合場所 子育て支援セン

ター窓口
○場所 つばさ保育園園庭で遊びます。

○対象 1歳～就学前のお子さん
と保護者

○持ち物 雪遊びの準備(ジャンプスーツ、長靴、手袋、帽子等)※保護者のかたも準備をお願いします。飲み物

■子育てサロン

子どもと親と地域のかたが集まって楽しい交流をしましょう。異年代との楽しい情報交換の場です。

○日時 1月19日(金)
午前10時30分～11時30分

○場所 であえる緑幸団地集会所

○対象 0歳～就学前のお子さん
と保護者

○内容 節分の工作をしよう

○費用 無料

○持ち物 お子さんに必要な物

■赤ちゃん教室

「Lullaby in a box」

赤ちゃんの育ちについて、詳しいお話を聞きながら、母親同士の交流や情報交換の場です。

教室は、保健師(成長と予防接種など)・警察(事故とシートベルトなど)・図書館

司書(絵本の紹介と読み聞かせなど)・保育士(遊びとお

もちゃんなど)の4回コースです。

○日程 2月2日・9日・16日・3月1日(全て金曜日)

○時間 午前10時30分～11時30分

○場所 子育て支援センター
広場

○対象 生後1～6か月のお子さんと保護者

○持ち物 バスタオル1枚・お子さんに必要なもの

●申込・詳細 子育て支援センター ☎24・2778

認定こども園芦別みどり幼稚園2歳児親子教室

ちびっこランドを開催

子ども・子育て支援事業の一環として「ちびっこランド」を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。

○対象年齢 2歳児

■雪づくり

○期日 1月24日(水)

※附属保育園リリーの2歳児との交流会

■誕生会

○期日 1月31日(木)

※幼稚園の誕生会に参加

○時間 午前10時～11時15分

○場所 認定こども園芦別みどり幼稚園

○申込方法 1月4日(木)より電話にて先着予約

●申込・詳細 芦別みどり幼稚園 ☎22・3426 または芦別みどり幼稚園ホームページ

乳幼児の健康ガイド

種類	期日 (受付時間)	対象、その他
1歳6か月児健康診査	1月25日(木) 12:30～12:50	令和4年5月17日～7月25日生まれの幼児
3歳児健康診査		令和2年11月～12月生まれの幼児
フッ素塗布(虫歯予防)	1月11日(木) 9:30～16:00	1歳6か月～小学校入学前の幼児(予約制)
育児相談室		身体測定、個別相談(予約制)

○場所 子どもセンター

●申込・詳細 健康推進係 ☎27・7365

つばさ保育園に遊びにきませんか

在宅児と保育園児が交流する「みんなであそぼう」を行います。

○日時 2月6日(火)

午前10時15分～10時50分

○場所 つばさ保育園ホール

○内容 サークット遊び他
○対象 1歳～5歳までのお

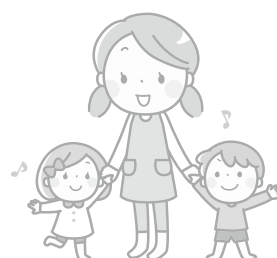
子さんとその保護者

○定員 5組

○申込期限 2月5日(月)

○申込・詳細 つばさ保育園 ☎24・2772

※感染症等の状況により、中止する場合があります。



ひきこもり家族交流会「虹の会」

ひきこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配、同じ境遇の家族と話したいと思ってるかたなど、ぜひご参加ください。匿名での参加も可能で秘密は厳守します。

○日時 1月12日(金)

午後1時30分～3時30分

○場所 滝川市まちづくりセンター「みんくる」
(滝川市栄町3丁目6番28号)

○その他 初めての参加を希望されるかたは、事前にお申込みください。

●申込・詳細 滝川保健所 ☎0125・24・6201

福祉 ◆ 健康 ◆ 高齢者

後期高齢者医療制度の 医療費のお知らせ

北海道後期高齢者医療広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする医療費通知を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。時期は1月と2月の年2回となります。医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。

医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

※この通知は、皆さんの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。

■医療費通知の活用について

- ① 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- ② 健康診査など皆さんの健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- ③ 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

●詳細 医療助成係
☎22・2422、北海道後期高齢者医療広域連合
☎011・290・5601

医療費通知をお送りしています

国民健康保険加入者の皆さんに、年2回（8月、2月）、1月から12月診療分の医療費等の内容を記載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」をお送りしています。

この通知は、医療費の総額をお知らせし、ご自身の医療費や健康に関する認識を深めていただくほか、確定申告の医療費控除の添付書類として使用できます。

なお、医療機関等からの請求が遅れるなど、本通知に記載されていない医療費がある場合は医療機関等の領収書で確認する必要がありますので、領収書は大切に保管してください。

また、この医療費通知に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ（差額通知）」を同封してお送りすることがあります。

この通知は、現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に百円以上差額が発生するかたを

対象に、薬代をどれくらい安くできるのか、その一例をお知らせするものです。

○ジェネリック医薬品への切り替え及び差額通知に関してご留意いただきたいこと

- ① 差額通知は、ジェネリック医薬品への切り替えを強要するものではありません。切り替えは、医師・薬剤師と十分に相談いただき、ご本人が納得されたうえで行っていただきますようお願いいたします。
- ② 同じ有効成分のジェネリック医薬品が複数ある場合は、安くできる自己負担額に幅があります。
- ③ 医療機関、薬局によっては、ジェネリック医薬品を取り扱っていない場合があります。また、在庫状況や供給不足により取り寄せとなる場合や切り替えができない場合があります。

●詳細 国保係 ☎27・7362

高齢者の集いの場 「いきがいさろん」

毎週水曜日、開催中。参加されるときは、飲み物の持参をお願いします。

- 日時 毎週水曜日（祝日の場合は休み）
- 午後1時30分～2時30分

認知症カフェ 「いきがい」

月2回、第2月曜日と第4金曜日開催中です（祝日や行事の日程と重なった場合、変更あり）。

参加されるときは、飲み物の持参をお願いします。

- 日時 1月15日（月）、26日（金）
- 午後1時30分～2時30分（受付は午後1時から）
- 内容 手工芸
- 参加費 無料
- 定員 18人（事前に申込みが必要となります。）
- 場所 総合福祉センター多目的室

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369（担当Ⅱ池田）

シニア向けスマホ教室を開催します

シニア向けのスマホ教室を毎月開催しています。昨年、延べ70人以上が受

講じています。

スマホを持っていないかたで興味をお持ちのかた、スマホを持っていても使い方がわからないかた向けの無料のスマホ教室を開催します。

講座は2種類あり、本市に在住であればどなたでも参加でき、特に65歳以上のかたにおすすめです。

- 開催日 1月16日（火）
- 会場 市民会館中ホール
- 初心者向けスマホ教室
- 定員 10人
- 時間 午前11時～正午
- 内容 スマホを持っていないかた向けの内容です。カメラ、インターネットの使いかたを学びます。
- ※スマホが無いかたには貸し出しします。
- 中級者向けスマホ教室
- 定員 10人
- 時間 午後1時～3時
- 内容 LINEアプリを使ったメッセージの送信や受信、ビデオ通話などを学びます。
- 申込・詳細
- ① 行革推進課 ☎27・7083
- ② WEBフォームから <https://logo.form.jp/form/9yal/271695>

※定員に達した場合、申込みをお断りすることがあります。



国民年金保険料の納期は毎月です。※便利な口座振替をご利用ください。

百歳 おめでとういいます

市では、満百歳を迎えたかたに、市長よりお祝いを申し上げるとともに祝品を贈呈しました。

◆藤林チエさん

大正12年12月4日生まれ

◆山内一隆さん

大正12年12月5日生まれ

●詳細 高齢者支援係
☎27・7752

くらし

スマホ相談販売会を開催

本市には、携帯電話の販売店がないことから、大手携帯電話会社3社（au・NTTドコモ・ソフトバンク）による、相談販売会を開催します。

スマホのことで相談したいが、お店まで遠くて行けないかた。今の料金・契約内容を見直したいかた。スマホの機種変更や新規契約をしたいかた。など、契約に関するご相談やスマホの操作方法のご相談などお気軽にお越しください。

- 期日 1月22日(月)、23日(火)
- 時間 午後1時～4時
- 場所 市民会館1階ホワイエ

●詳細 行革推進課
☎27・7083

芦別消防出初式の開催

○日時 1月7日(日)午後3時開始

○場所 ①分列式②一番街通り(市道東1丁目1線) ③開会式④総合福祉センター駐車場⑤式典⑥総合福祉センター2階大ホール

●詳細 芦別消防署警防係
☎22・3106

受賞 おめでとういいます

■更生保護功績(藍綬褒章)

矢田洋子さん



平成7年12月1日に芦別地区の担当保護司

に委嘱されて以来、令和5年11月30日の保護司定年まで28年間の長きにわたり、更生保護活動に従事されました。

平成10年5月から平成17年

4月まで芦別地区保護司会監事を務められたのち、平成23年5月から現在に至るまで上西分区長を務め、地域における犯罪や非行のない明るい社会づくりのため、犯罪予防活動や保護観察等の処遇活動に従事されました。また、平成

27年10月に法務大臣表彰を受賞されるなど、これら長年の更生保護活動の功績が認められ受賞されました。

受賞

おめでとういいます

■令和5年度30年勤続スポーツ推進委員表彰

山田恵一さん



山田氏は平成6年4月1日に芦別市体育指導委員(現芦別市スポーツ推進委員)に委嘱されて以来、

現在に至るまで長きにわたりスキー、水泳競技の普及・育成指導並びに、市が主催する各種スポーツ事業の実技指導及び企画等に尽力され、地域スポーツの普及振興に大きく貢献されたことから全国スポーツ推進委員連合より表彰されました。

■令和5年度北海道スポーツ推進委員功労者表彰

小竹善子さん



小竹氏は平成12年4月1日に芦別市体育指導委員(現芦別市スポーツ推進委員)に委嘱されて以来、

現在に至るまで長きにわたり

バドミントンの普及・育成指導並びに、市が主催する各種スポーツ事業の実技指導及び企画等に尽力され、地域スポーツの普及振興に大きく貢献されたことから北海道スポーツ推進委員協議会より表彰されました。

CSセットのご案内

市立芦別病院では、院内感染対策と患者さんの負担軽減を目的として、令和3年よりCS(ケアサポート)セットを導入しています。

CSセットは、入院患者さんが入院時に必要となる衣類やタオル類、日用品、紙おむつ類を日額定額制のレンタルでご利用いただけます。CSセットを利用いただくことで、入院準備、補充のお手間が大幅に軽減されるだけでなく、衣類、タオル類はすべて洗濯付きでご利用いただけます。



契約は、病院ではなく専用業者との契約になります。詳細につきましてはお尋ねください。

●詳細 市立病院医事係
☎22・2701

K&M Law.....初回相談料無料.....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。

初回相談料無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料

札幌弁護士会所属
弁護士法人

小寺・松田法律事務所

(滝川事務所)
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp



芦別市市民生活応援商品券の使い忘れはありませんか

芦別市市民生活応援商品券の使用期限は1月15日までとなっております。

まだ使い切っていない商品券をお持ちのかたは、使用期限までに使用いただきませうようお願いいたします。

また、1月16日以降は商品券を使用できませんので、ご注意ください。

●詳細 商工振興係
☎27・7376

給与支払報告書の提出をしてください

事業主のかたは、令和5年中に給与・賃金を支給した従業員全てのかた（退職者、アルバイトなどを含む）について、給与支払報告書の提出が必要です。給与支払報告書は、令和6年1月1日現在、従業員のかたが住んでいる市町村ごとに区分し、総括表を添えて該当する市町村へ直接提出し、「給与所得に係る所得税の法定調書合計表」につきましては、札幌国税局業務センターへ郵送してください。なお、持参の場合は滝川税務署への提出も可能です。

○提出期限 1月31日(水)

●詳細 市税係 ☎27・7138

納税相談のお知らせ

事情により市税等を納期内に納めることができないかたは、そのままにしないで、納税相談をしてください。

なお、仕事等で日中に納税相談ができないかたは、夜間納税相談をご利用ください。

○夜間納税相談日時 1月15日(月)、30日(火)、31日(水)、2月15日(木)・28日(水)・29日(木)、3月15日(金)・28日(木)、29日(金)、午後5時15分〜8時

●相談場所 納税係
☎22・2428

北方領土返還要求署名活動にご協力を



わが国固有の領土である北方四島の早期返還は、道民はもとより国民の悲願です。

毎年1月21日から2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間となっております。一人ひとりの思いを署名に

て結集し、北方領土返還を実現させましょう。

○期間 1月21日(日)〜2月20日(火)

○場所 市役所正面玄関ロビー
●詳細 生活衛生係
☎27・7361

緊急通報は110番 相談電話は#9110

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えてください。

警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

110番アプリは、聴覚や言語に障がいがあるかたなど、音声による110番通報が困難なかたが、スマートフォン

等を利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。

110番アプリを利用するために、事前に専用のアプリをダウンロードする必要があります。音声による110番通報が可能なかたは電話での通報をお願いします。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

●詳細 芦別警察署
☎22・0110

林業退職金共済制度(林退共)へ加入しませんか

この制度は、事業主が、従業者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○制度の特徴 ①掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

②掛金の一部を国が免除します。③雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

お詫び申し上げます

広報あしべつ12月号7ページの「市関係施設・業務の年末年始に伴う休日」の記事中、総合福祉センター(社協)の業務状況について1月7日(日)は○(通常どおり)とありますが、1月7日(日)は休業日となります。お詫びして訂正いたします。

○事業主の皆様へ ①共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。②共済手帳を所持している従業者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

○労働者の皆さまへ ①事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受取りましょう。②林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。③以前、林業の仕事をして、林退共制度に加入していたかたで、退職金請求手続きをしたお心当たりのないかたは、退職金を受け取っていない可能性がありますので、お問い合わせください。

●詳細 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
☎03・6731・2889

学びのひろば

楽しい運動あそび教室

- 日時 2月6日(火)～3月12日(火)の期間、午後6時～7時30分、毎週火曜日、全6回
- 場所 総合体育館
- 定員 20人程度。なお、未成年のかたについては、保護者同伴での参加とさせていただきます。
- 内容 楽しいレクリエーションゲームや簡単なマツト運動など
- 参加料 無料
- 申込期限 2月2日(金)
- 受付時間 平日のみ午前9時～午後5時
- 申込・詳細 体育振興係 ☎24・2525 またはQRコードから



あしべつネイチャークラブを開催します

毎月1回、市内の様々な場所で自然体験活動を行うネイチャークラブ。

第8回目の1月は「スノーシューウォーキングで冬山散策」です。ぜひご参加ください！(通常は、第4日曜日の

予定ですが、1月は早めの開催となります。)

- 日時 1月14日(日) 午前10時～正午
- 集合場所 午前10時までに林業センターに集合
- 内容 スノーシューウォーキングで冬山散策
- (難易度☆☆☆☆)
- 定員 5組10人(申込多数の場合は抽選)
- 対象 小学生以上(小学生以下は保護者同伴)
- 参加費 500円(保険料等を含む)
- 講師 新村充さん(木育マイスター)
- 用意するもの 暖かい服装(【例】スキューエア・長靴・手袋・帽子)、タオル、飲み物、お持ちのかたはスノーシュー(無いかたは貸し出します。)
- 申込締切 1月4日(木)
- 申込 QRコードまたは市公式ホームページから
- 詳細 林業振興協議会事務局(新村充) ☎090・5814・5609



女性大学1日体験入学

教育委員会では、18歳以上の女性のかたを対象に、「女性大学」を開設しています。令和6年度受講生は4月に

募集しますが、今回、受講希望者を対象に体験入学を行います。当日は本年度在籍している受講者と一緒にレクリエーションゲームをします。この機会に授業を体験してみませんか。関心や興味のあるかたは、ぜひご参加ください。

- 日時 1月26日(金) 午前10時～11時30分
- 場所 青年センター体育館
- 対象 女性大学に関心のある18歳以上の女性
- 持ち物 上靴、飲み物
- 参加費 無料
- 申込期限 1月22日(月)
- 申込・詳細 社会教育係 ☎22・3110

放送大学入学生を募集

放送大学は、4月入学生を募集しています。10代～90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など300以上の幅広い授業科目

があり、1科目から学ぶことができます。卒業すれば学士の学位を取得できます。全国にキャンパスにあたる学習センターやサテライトスペースが設置されており、面接授業(スクーリング)の講義やサークル活動などの学生交流も行われています。

- 授業料 1科目の授業料11万2000円(入学金は別)
- 出願期限 第1回 2月29日(木) 第2回 3月12日(火)
- 資料請求(無料) 放送大学北海道学習センター ☎011・736・6318

11月分教育委員会だより

○報告事項 ①学校職員に係る勤勉手当成績区分の推薦について②令和5年度芦別市学校教育推進計画の中間評価について(以上①・②について了承)

○協議事項 ①芦別市立学校の学校医、学校歯科医及びび学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について②令和5年度教育費予算の補正見積りについて③令和6年度教育費予算(事業費)の見積りについて

て④令和5年度全国学力・学習状況調査に基づく指導の改善策について(以上①～④について原案どおり決定)

募集◇試験

令和6年度第2回滝川地区広域消防事務組合職員を募集します

■職種 消防職

- 採用予定人数 若干名
- 採用予定日 4月1日
- 受験資格
- ①平成11年4月2日～平成18年4月1日までに生まれたかたで、最終学歴が高等学校卒業(見込みも含む)以上のかた
- ②普通自動車運転免許(AT限定不可)を取得(見込みも含む)のかた
- 試験日 第一次試験 1月27日(土)午前9時受付
- 願書受付期間 1月9日(火)～15日(月)必着
- ※詳しくは、滝川地区広域消防事務組合ホームページを確認 <http://takifire.com>
- 詳細 滝川地区広域消防事務組合消防本部総務課(滝川市文京町4丁目1番5号) ☎0125・23・0119

会計年度任用職員 看護師・医療技師（士） 助手を急募

■職種及び人数

- ① 看護師（夜間） 若干名
- ② 医療技師（士）助手（臨床工学室） 若干名

○賃金

- ① 看護師（夜間） Ⅱ 時給1679円
- ② 医療技師（士） 助手 Ⅱ 時給960円

※看護師は夜間加算有り

○諸手当 通勤手当、時間外勤務手当、夜間看護等手当、期末手当1・35か月

○勤務形態

① パートタイム勤務（シフト勤務制で最大週37・5時間）

② 看護師（夜間） 午後5時～翌日午前8時30分

③ 医療技師（士） 助手は午前8時～午後5時

※詳細はお問い合わせください。

○任用期間 任用開始日から採用年度の3月31日まで

※次年度以降も登録可能

○応募方法 登録申込書を市立芦別病院総務係に提出

○資格要件等 詳細はお問い合わせいただくか市立芦別病院のホームページでご確認ください。

○募集期限 毎月月末（随時

採用のため募集が終了している場合があります。）

●応募・詳細 市立芦別病院 総務係 ☎22・2701

メール 〃 bysounu@city.asahi-betsu.hokkaido.jp

市の奨学生を募集します

○応募資格 ①本市に住所を有するかた（本人または親）

②大学（大学院を除く）、短期大学、高等専門学校（4年次及び5年次に限る）または、修業年限が2年以上の専修学校（独立行政法人日本学生支援機構奨学金専修学校（専門課程）奨学金対象学科（一覧参照）に在学するかた③経済的理由で修学が困難なかた④学業優秀、性行善良で健康なかた

○奨学金の月額 区分（国立大学生・私立大学生・国公立及び私立の高等専門学校生・私立の専修学校生）に関係なく一律月額6万円を超えない額（毎年度予算の範囲内）

○貸与方法 毎月末日までにご指定の口座に振り込みます。ただし、1回目の貸与については6月からで、4月分から6月分は6月末日までに振り込みます。

○返還方法 卒業後、年2回（3月及び9月）で返還していただきます（無利子・15年以内）。なお、1回目の支払期限は卒業した翌年の3月末日になります。

○その他 令和6年度の申込受付は4月からとなります。

申込みのご案内は3月から配布する予定です。

●申込・詳細 学務課総務係 ☎27・7586

自衛官を募集します

試験日 第7回：2月16日（金）、17日（土）

受付期間 年間を通じて行っています。第7回締切：2月8日（木）

資格 18歳以上33歳未満のかた。現在32歳のかたは生年月日により応募の可否が変わります。詳しくはお問い合わせください。

資格 18歳以上34歳未満のかた

資格 18歳以上で国家免許資格等を有するかた。※細部はお問い合わせください。

募集種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生（男子・女子）	18歳以上33歳未満のかた。現在32歳のかたは生年月日により応募の可否が変わります。詳しくはお問い合わせください。	年間を通じて行っています。第7回締切：2月8日（木）	第7回：2月16日（金）、17日（土）
予備自衛官補（一般公募）	18歳以上34歳未満のかた	1月10日（水）～4月上旬	4月中旬いづれか1日 ※細部はお問い合わせください。
予備自衛官補（技能公募）	18歳以上で国家免許資格等を有するかた。※細部はお問い合わせください。	※細部はお問い合わせください。	

自衛官を募集します

申込みのご案内は3月から配布する予定です。

●申込・詳細 学務課総務係 ☎27・7586

をご確認いただくか、お問い合わせください。

●詳細 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所 ☎0125・22・2140

住宅の入居者を募集

■公営住宅

団地名	所在地	規格	戸数	家賃（参考）
あけぼの団地4号棟	北6条西4丁目1番地	2LDK	1	18,900円～37,200円
さつき団地6号棟	上芦別町215番地	2DK	1	14,100円～27,600円

※その他団地では、随時募集している住宅もありますのでご相談ください。

○家賃 3万2000円

○受付期間 随時 ※土・日曜日、年末年始・祝日を除く

○入居日 随時

○その他 ①単身者で18歳以上45歳以下のかた（満46歳になつた場合や同居者が生じた場合は退去していただきます）

②応募条件などがありますのでお問い合わせください。

③応募者数が募集戸数を超える場合は抽選になります。

●申込・詳細 芦別市営住宅管理センター ☎27・7250

月～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前8時30分～午後6時

あなたの悩みに

完全無料

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**

平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

お気軽に **電話で相談** ☎ **011-281-8686** 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

	第3次健康プラン芦別(素案)に関する意見を募集します	第4次芦別市食育推進計画(素案)に関する意見を募集します
内 容	本市の健康増進を図るため、令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とする「第3次健康プラン芦別」の素案を作成しました。 この計画策定にあたり、市民の皆さんに公表し、広くご意見を募集します。	本市の食育の推進を図るため、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「第4次芦別市食育推進計画」の素案を作成しました。 この計画策定にあたり、市民の皆さんに公表し、広くご意見を募集します。
募集期間	1月4日(木)～2月2日(金)	
意見の提出対象者	本市に居住、在勤、在学しているかた。または本市で活動する法人、団体	
計画(素案)の公表(閲覧)場所	市役所1階ロビー及び健康推進係、総合福祉センター、青年センター、図書館、総合体育館、各コミュニティセンター、生活館、道営住宅であえる緑幸団地集会所、市の公式ホームページ	
提出様式	様式の指定はありませんが、書面により、表題「第3次健康プラン芦別(素案)に関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。なお、備え付けの用紙をご利用いただいてもかまいません。	様式の指定はありませんが、書面により、表題「第4次芦別市食育推進計画(素案)に関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。なお、備え付けの用紙をご利用いただいてもかまいません。
提出方法	健康推進係へ直接持参するか、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。 ※直接持参の場合は、市役所開庁時(午前8時30分～午後5時15分、土・日曜日、祝日は除く)	
意見の取り扱い	お寄せいただいた意見に対する回答は、市公式ホームページなどで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。なお、いただいた意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。提出された意見を参考に、今後、第3次健康プラン芦別を策定します。	お寄せいただいた意見に対する回答は、市公式ホームページなどで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。なお、いただいた意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。提出された意見を参考に、今後、第4次芦別市食育推進計画を策定します。
提出先・詳細	芦別市役所健康推進課健康推進係(〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地) ☎27-7365、FAX22-9696、電子メール:kenkou@city.ashibetsu.hokkaido.jp	

	第7期芦別市障がい福祉計画(素案)に関する意見を募集します	第9期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画(素案)に関する意見を募集します
内 容	障がい福祉サービス等・障がい児通所支援等の総合的かつ計画的な提供に資するため、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「第7期芦別市障がい福祉計画」の素案を作成しました。この計画策定にあたり、市民の皆さんに公表し、広くご意見を募集します。	高齢者の保健・福祉と介護保険施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「第9期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画」の素案を作成しました。この計画策定にあたり、市民の皆さんに公表し、広くご意見を募集します。
募集期間	1月4日(木)～2月2日(金)	
意見の提出対象者	本市に居住、在勤、在学しているかた、または本市で活動する法人、団体	
計画(素案)の公表(閲覧)場所	市役所1階ロビー及び福祉係、子どもセンター、総合福祉センター、青年センター、図書館、総合体育館、各コミュニティセンター、生活館、道営住宅であえる緑幸団地集会所、市の公式ホームページ	市役所1階ロビー及び介護高齢課、総合福祉センター、青年センター、図書館、総合体育館、各コミュニティセンター、生活館、道営住宅であえる緑幸団地集会所、市の公式ホームページ
提出様式	様式の指定はありませんが、書面により、表題「第7期芦別市障がい福祉計画に関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。なお、備え付けの用紙をご利用いただいてもかまいません。	様式の指定はありませんが、書面により、表題「第9期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画(素案)に対する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。なお、備え付けの用紙をご利用いただいてもかまいません。
提出方法	福祉係・子ども家庭係へ直接持参するが、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。	高齢者支援係へ直接持参するか、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。
意見の取り扱い	お寄せいただいた意見に対する回答は、市公式ホームページなどで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。なお、いただいた意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。提出された意見を参考に、今後、第7期芦別市障がい福祉計画を策定します。	お寄せいただいた意見に対する回答は、市公式ホームページなどで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。なお、いただいた意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。提出された意見を参考に、今後、第9期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画を策定します。
提出先・詳細	①芦別市役所福祉課福祉係(〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地) ☎27-7368、FAX22-9696 電子メール: fukushi@city.ashibetsu.hokkaido.jp ②児童課子ども家庭係(〒075-0041 芦別市本町28番地) ☎24-2777、FAX24-2787 電子メール: katei@city.ashibetsu.hokkaido.jp	芦別市役所介護高齢課高齢者支援係(〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地) ☎27-7752、FAX22-9696 電子メール: kourei@city.ashibetsu.hokkaido.jp